

がれき受け入れ

来月20日までに結論

知事 市長会・町村会と面談



面談後に取材に応じる（左から）谷口会長、鈴木知事、亀井会長＝県庁で

鈴木英敬知事と県市長会の亀井利克会長、町村会の谷口友見会長は二十九日、県庁で面談し、東日本大震災で生じたがれきの受け入れについて協議した。三者は安全性の確保など、県が国との調整役を果たす点や、四月十九日の市長会や二十日の町村会で一定の結論を出すことで合意した。国からの広域処理要請への回答期限は、同六日。

（市長会で）話さなければならぬ」と述べた。谷口会長は「市の方が焼却炉を多く持っている。町村会は三町で七十％。市長会は母屋で町村会はひさしというのが事実」とし、「県と各市にはお互い勇気を持って、合意に向けて調整していただきたい」と語った。この日の協議は、同五日の県議会全員協議会で被災地がれきの受け入れへの論議があるため、三者ですり合わせを図った公算が大きい。（森川静香）

国ががれきの受け入れを全都道府県に求めているのを受け、三十分にあたり非公開で協議した。面談後、取材に応じた鈴木知事は「四月十九日の市長会の定例会、二十日の町村会の理事会で一定の合意ができるよう、調整を図っていくと合意した」と説明。国への回答に関しては、「方向性について協議した。六日までに事務的に詰めていく」と話したが、内容についての明言は避けた。

亀井会長は「国の一定の